

どんな相談ができるの？



こんなとき、
私たちにご相談ください！

様々な支援団体や行政機関におつなぎします。
ご自分がお住まいの地域の
民生委員・児童委員へ安心してご相談ください。

武雄市民生委員・
児童委員名簿



福祉サービスに
ついて
どこに相談したら
いいかわからない

ひとりぼっちの
子育てに不安、
誰かに
助けてほしい

最近、近所の方の
姿が見えず、
ポストに郵便物が
溜まっていて心配

近隣から
子どもの
泣き声が続き
虐待かもしれない

高齢に
なってからの
ひとり暮らしが
不安

近所に
困っている人がいるが
声かけられない

親の介護で
疲れてしまった

高齢者向けの
サロン活動に
関わりたい

子どもの
進学費用で
悩んでいる



民生委員の 守秘義務

民生委員・児童委員は、活動を通じて、地域住民の様々な情報を把握する立場にあります。このため、民生委員法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

- ・職務上知りえた情報を本人の同意なく第三者へ漏らしてはなりません。
- ・個人情報の書かれた書類は持ち歩きません。保管場所も気を付けます。

お 願 い 民生委員・児童委員はそれぞれの家庭や仕事の合間に活動されているボランティアです。買い物代行、草刈、入院時の身元保証、金銭管理などのように活動内容以外のことを民生委員が対応することはありません。支援を必要とする住民と関係機関とをつなぐ役割です。ご理解の程、よろしくお願いします。

どんな活動をしているの？

地域の皆さんとコミュニケーションをとって、相談や悩みに寄り添い、福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たします。



訪問活動

ひとり暮らしの高
齢者や障がいがある方など
の世帯を訪問し、安心安全に生
活できているか定期的に見守りま
す。困っていることはないか聞い
たり、健康状況の確認をしていま
す。また、サロン活動に訪問し、
相談しやすい関係づくりに
努めています。

子どもたちが交通事故
や犯罪被害に巻き込まれない
ように、登下校時の通学路での見
守りや声掛け、パトロール活動など
を行っています。地域の危険な場
所の点検や、児童虐待を防ぐ
ための声掛けもします。

地域の見守り活動



民生委員・ 児童委員の 活動内容

つなぐ役割



相談内容に応じて
行政や社会福祉協議会などにつなぐ役割や会話の中
で地域の生活・福祉の情報を
住民に伝える(=つなぐ)
こともしています。

定例会



民生委員・児童委員
協議会では町ごとに月に1
回「定例会」を開き、活動の中
で知ったことや、市役所などか
らのお知らせを共有します。一人
で対応できないことは、民生委
員・児童委員が協力し合っ
て取り組みます。